

# 株式会社足利銀行との包括連携協定について

## 1 協定の目的

本市と株式会社足利銀行（以下「足利銀行」という）の双方が有する情報やネットワークなどの知的・人的資源を活用しながら、地域経済の活性化や定住促進につながる住みよい環境の創出など、複数の施策事業において、連携・協力に取り組むことにより、地方創生のさらなる推進を図り、持続的なまちの実現を目指すもの

## 2 協定の内容

### (1) 協定事項

- ア 商工振興に関すること（企業誘致・定着に関する事など）
- イ 農業振興に関すること（6次産業化の推進に関する事など）
- ウ 観光振興に関すること（観光情報の発信に関する事など）
- エ 安全・安心に関すること（空き家等対策に関する事など） など

### (2) 期間

協定締結日から平成31年3月31日まで（以降、3年ごとの更新）

## 3 協定に基づく取組

### (1) 本市の取組

- 協定事項に関する情報の共有化（個人情報を含む場合には、本人の同意が前提）
  - ・本市の未利用地などの情報や企業誘致支援策の提供
  - ・6次産業化に取り組む事業者に関する情報の提供
  - ・本市の観光PR情報の提供
  - ・空き家等所有者の活用意向に関する情報の提供 など
- 足利銀行の取組の市の窓口等での周知

### (2) 足利銀行の取組

- 協定事項を推進するための金融商品や顧客ニーズ情報の提供（個人情報を含む場合には、本人の同意が前提）
  - ・6次産業化に対するファンドを活用した出資
  - ・空き家等対策に関する金融商品の提供
  - ・顧客ニーズ情報の提供 など
- 足利銀行の国内外の本支店や北関東3行（足利銀行、群馬銀行、常陽銀行）のネットワークを活用した本市情報の発信
  - ・店舗リソースを活用した観光PRやパンフレットの配布
  - ・香港事務所を活用した現地目線でのPRなどに関する助言 など
- 足利銀行の関連企業（シンクタンク等）が有する調査研究データ等の提供

### (3) その他

- 上記に掲げるもののほか、必要に応じ持続的なまちづくりに資する取組の推進

#### 4 協定締結による効果

##### (1) 本市の効果

- ・ 足利銀行の金融商品や幅広ネットワークを活用した各種施策の推進
- ・ 足利銀行が所有する知的資源を活用した新たな施策の創出

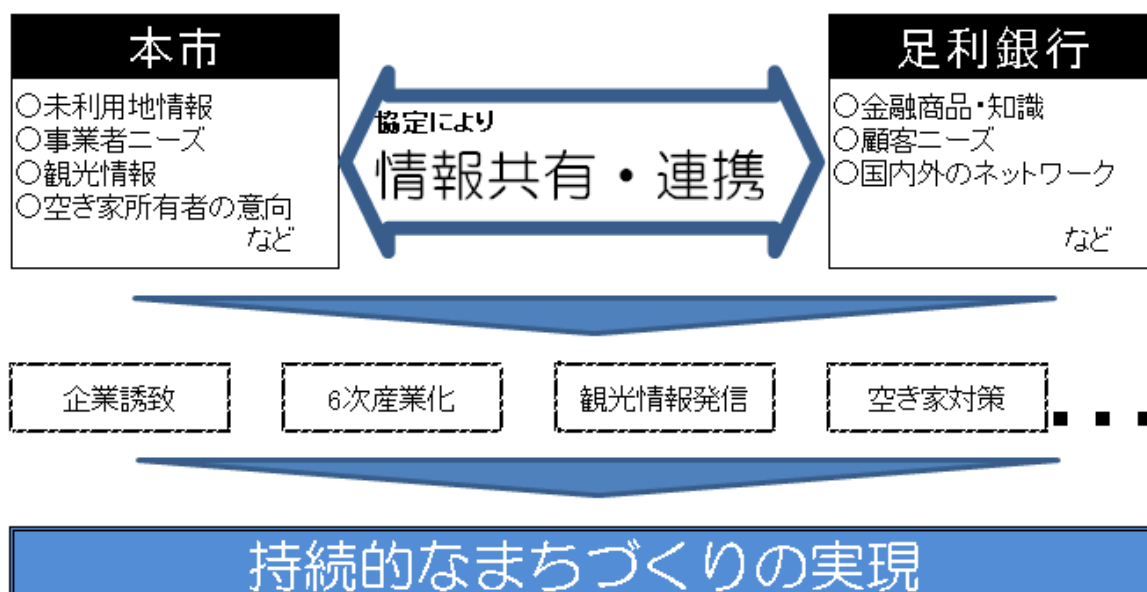
##### (2) 足利銀行の効果

- ・ C S R（企業の社会的責任）活動の推進
- ・ 本市との連携による新たなビジネスの創出

#### 5 今後のスケジュール

2月29日（月） 協定締結の調印式，記者発表

#### 【包括連携のイメージ】



※ 個人情報を含む場合には本人の同意を前提として情報共有